

水と森林と人を育む利根川源流のまち みなかみ

みなかみ

広報

Public Information Minakami

内容

- 特集「SDGs未来都市」に選定されました！
- 保育料無償化のお知らせ ■運転免許証自主返納支援事業



2019
(令和元年)

8

No.166

自分で作ると おいしいね!

【今月の表紙】 にはるこども園カレーパーティー。
子供たちで育てたジャガイモ入り。

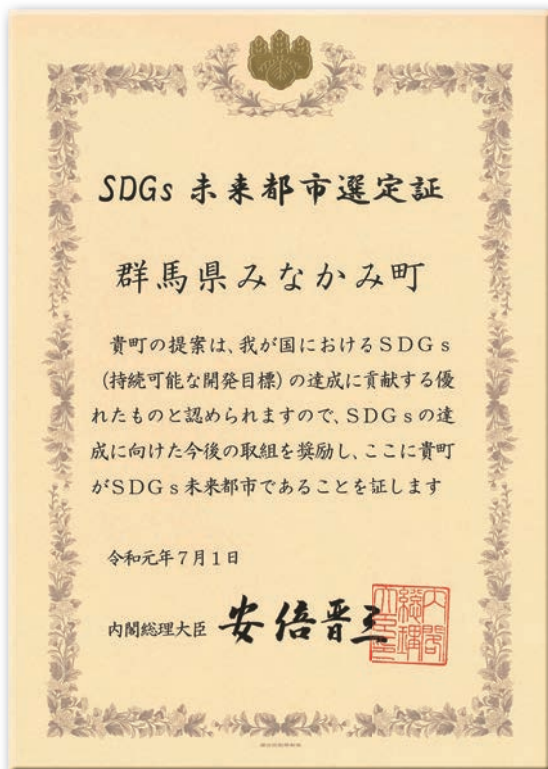


SDGs未来都市に選定されました！

エ
ス
デー
ジー
ズ



▲7月1日に開催されたSDGs未来都市選定授与式で安倍晋三首相らと記念撮影する鬼頭町長



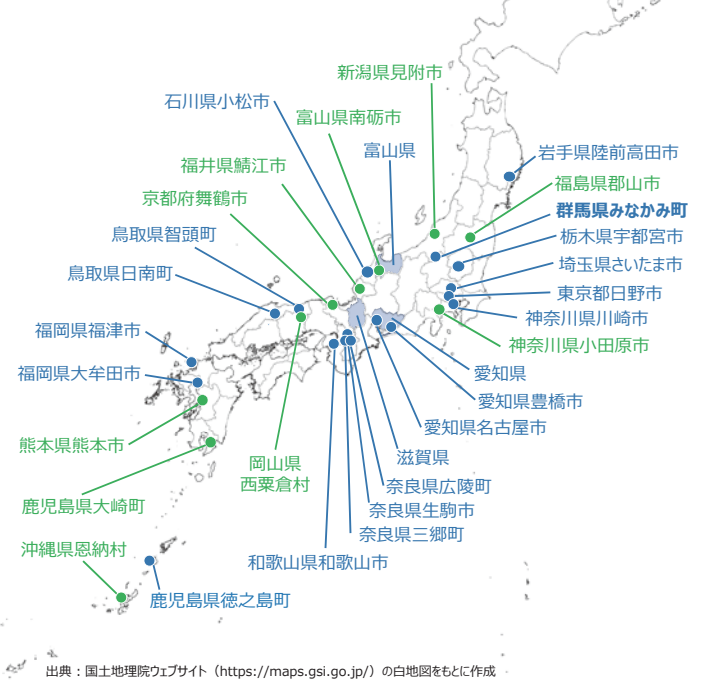
7月1日、東京都千代田区永田町の総理大臣官邸において、令和元年度「SDGs未来都市」選定証授与式が開催され、みなかみ町が全国31団体のひとつに選定されました。今後も、みなかみユネスコエコパークの町として、美しい自然と里地里山を核に、観光・農林業・教育・健康・福祉・エネルギーなど、さまざまな分野と連携し、人と自然が共生した持続可能なまちづくりを推進していきます。

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年の国連サミットで採択された国際的な目標です。国はSDGsを推進するため、「拡大版SDGsアクションプラン」を定めるとともに、SDGsを原動力とした地方創生を掲げています。また、地方創生の推進のため、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取り組みを提案する都市を「SDGs未来都市」として選定しています。



令和元年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業選定都市

緑字：SDGs未来都市（自治体SDGsモデル事業含む）
青字：SDGs未来都市
※県が選定されている場合は県全域を着色。



出典：国土地理院ウェブサイト (https://maps.gsi.go.jp/) の白地図をもとに作成

自治体がSDGsに取り組む意義

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって成長力を確保することを目指しており、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要となります。

自治体においてSDGsを活用することで、客観的な自己分析による特に注力すべき政策課題の明確化や、経済・社会・環境の三側面の相互関連性の把握による政策推進の全体最適化が実現します。

また、自治体と各ステークホルダー（利害関係者）間において、SDGsという共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシップの深化が実現します。

SDGsの達成に向けた取り組みを通じ、地域課題解決に向けた自律的好循環を生み出すことができ、地方創生の課題解決を一層促進することが可能となります。

「SDGs (Sustainable Development Goals)」とは

SDGsは、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能で多様性と普遍性のある社会を実現するための17のゴールと169のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインディケーターで構成されています。地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。先進国、発展途上国を問わず、さまざまな国・地域ですでに取り組みが始まっています。



▲国連SDGsロゴ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs 5つの特徴

- 普遍性** 先進国を含め、全ての国が行動
- 包摂性** 人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」
- 参画型** 全てのステークホルダーが役割を
- 統合性** 社会・経済・環境に統合的に取り組む
- 透明性** 定期的にフォローアップ

問い合わせ先／総合戦略課戦略推進室 戦略推進係 ☎(25)5004

こども園の新入園児を募集します

令和2年4月から町内の認定こども園に通う新入園児の募集をします。8月から募集要項を配布しますので、こども園の利用を希望する方は、希望する園の申し込み受付期間中に必要な書類をそろえてお申し込みください。

■入園説明会日程および募集内容

| 町立にいはるこども園 | 入園説明会日程 | 9月3日(火) | 午前10時～ | 会場 | にいはるこども園 |
|--|--|---------|--------|----|----------|
| 定員 130人 住所 須川774-1 電話番号 0278(64)0931 | 【1号認定】入園資格:3～5歳児(平成26年4月2日～平成29年4月1日生まれ) 申込受付期間:9月13日～27日 午後2時30分～午後5時 【2号・3号認定】入園資格:生後10ヶ月以上の保育を必要とする乳幼児 申込受付日:10月2日(水)午前9時～正午 | | | | |
| 私立水上わかくりこども園 | 入園説明会日程 | 9月4日(水) | 午後3時～ | 会場 | わかくりこども園 |
| 定員 105人 住所 湯原985 電話番号 0278(72)4120 | 【1号認定】入園資格:満3歳以上の幼児 申込受付期間:9月5日～27日 午後1時～午後5時 【2号・3号認定】入園資格:生後10ヶ月以上の保育を必要とする乳幼児 申込受付日:9月25日(水)・26日(木)午後1時～午後5時 | | | | |
| 私立つきよのこども園 | 入園説明会日程 | 9月6日(金) | 午前10時～ | 会場 | つきよのこども園 |
| 定員 240人 住所 月夜野464 電話番号 0278(25)8400 | 【1号認定】入園資格:3～5歳児(平成26年4月2日～平成29年4月1日生まれ) 申込受付期間:9月9日～30日 午前8時30分～午後5時 【2号・3号認定】入園資格:生後6ヶ月以上の保育を必要とする乳幼児 申込受付日:10月1日(火)午後2時～午後6時 | | | | |

■その他の注意点

- 育休明けなど年度途中入所希望者の受付も行います。
- 2号、3号認定（保育を必要とする児童）の申込書提出については、就労証明書など「保育を必要とする」証明書等の提出が必要となり、受付時に聞き取り調査も行います。
- 2号、3号認定（保育を必要とする児童）を希望する方で、各園の受付日に都合がつかない場合や、町内で居住している人で勤務地の都合などでやむを得ず町外の施設に広域入所の申し込みをする場合は、次の日程により受付を行います。

■受付日時

9月25日(水)、26日(木)、27日(金)
午前9時～午後5時
※27日(金)は午後7時まで延長して受け付けます。

■受付場所

子育て健康課 子育て支援係

◎施設を利用するには？

認定こども園の利用には、保育の必要性などの利用のための認定を受ける必要があります。入園申込の際に認定の申請をしてください。認定の申請や申込書等の必要書類は、8月1日から各園・本庁子育て健康課で配布します。

■申請により発行される認定証

| | |
|------|---|
| 1号認定 | 子どもが3歳以上で主に幼稚園や認定こども園を利用する場合(家庭で保育することができる方) |
| 2号認定 | 子どもが3歳以上で保育所や認定こども園での保育を利用する場合(就労などで家庭で保育ができない方) |
| 3号認定 | 子どもが満3歳未満で保育所や認定こども園での保育を利用する場合(就労などで家庭で保育ができない方) |

問い合わせ先／子育て健康課 子育て支援係 ☎(25)5009

保育料無償化のお知らせ

令和元年10月1日より、3歳から5歳までの幼稚園・保育所・認定こども園などを利用する子どもたちと、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもたちの保育料が無償化されます。

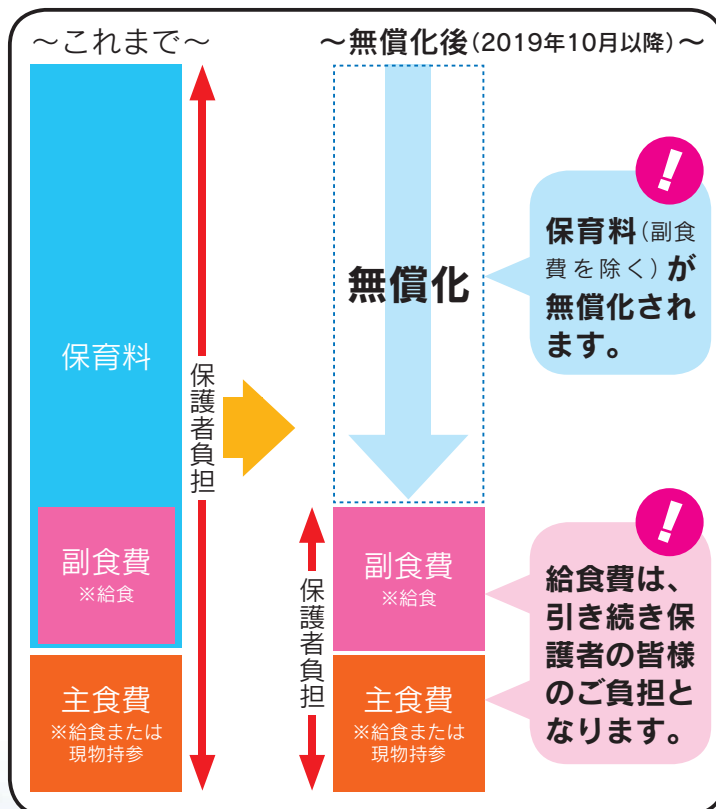
■幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する子どもたち

【3歳から5歳児】

- 対象者
3歳児クラスから5歳児クラスまでの子ども
- 期間
上記対象者が在園（在所）する期間
- その他
通園送迎費、食材料費（主食費・副食費等）、行事費などはこれまでどおり保護者の負担になります。（右図参照）
※ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもたちと、すべての世帯の第3子以降の子どもたちについては、副食（おかず、おやつ等）の費用が免除されます。

【0歳から2歳児】

- 対象者
住民税非課税世帯に属する0歳児クラスから2歳児クラスまでの子ども
- 期間
上記対象者が在園（在所）する期間



■幼稚園型預かり保育を利用する子どもたち

- 対象者
お住まいの市町村から「保育の必要性の認定」を受けた子ども
- その他
園の利用に加え、利用日数に応じて、最大月額11,300円までの範囲で預かり保育の利用料が無償化されます。

■認可外保育施設等を利用する子どもたち

- 対象者
お住まいの市町村から「保育の必要性の認定」を受けた子ども
※保育所、認定こども園等を利用できていない方が対象となります。
※「保育の必要性の認定」の要件については、就労等の要件（認可保育所の利用と同等の要件）がありますので、お住まいの市町村にご確認ください。
- その他
3歳から5歳までの子どもたちは月額37,000円まで、住民税非課税世帯に属する0歳から2歳までの子どもたちは月額42,000円までの利用料が無償となります。
- 対象となる施設・事業
認可外保育施設に加え、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業
※認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の保育施設、ベビーシッター、認可外の事業所内の保育等を指します。

問い合わせ先／子育て健康課 子育て支援係 ☎(25)5009

児童扶養手当・特別児童扶養手当 受給者は、現況届・所得状況届の提出を忘れずに

◎児童扶養手当について

父母の離婚等によるひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。手当の要件を満たしている方は申請をしてください。

■対象について

次のいずれかに該当する18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を「監護している母」「監護しかつ生計を同じくする父」「父母に代わって養育している者」。

- ①父母が婚姻を解消
- ②父または母の死亡
- ③父または母が重度の障害者
- ④父または母の生死が不明
- ⑤父または母から1年以上遺棄
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- ⑦父または母が1年以上拘禁
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した
- ⑨父・母ともに不明である（孤児等）

■手当が支給されないとき

- ①父または母が事実上の婚姻関係にあるとき
- ②児童が児童福祉施設などに入所したとき
- ③父、母、養育者、または扶養義務者の所得が一定額以上あるときなど

■支払い回数が変わります

令和元年11月分の手当から支払回数を以下のとおり見直します。

旧 4ヶ月分ずつ年3回

| | | | | | |
|----|----|----|-----|-----|-----|
| 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
| 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |



新 2ヶ月分ずつ年6回(奇数月)

| | | | | | |
|----|----|----|-----|-----|-----|
| 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 |
| 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |

【現況届の提出を忘れずに】

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に「現況届」を提出し、支給要件の審査を受けることになっています。8月以降の手当が受けられなくなりますので、期間内に手続きをお願いします。(該当者には必要書類など通知済みです)

■対象

8月1日以降も引き続き受給資格を有する人

■提出期間

8月1日(木)～8月30日(金)

◎特別児童扶養手当について

身体または精神にある程度以上の障害のある20歳未満の児童を監護する父母または父母に代わって養育している方に支給する手当です。(所得によって支給制限があります)

【所得状況届の提出を忘れずに】

特別児童扶養手当を受給している方は、毎年「所得状況届」を提出し、審査を受け、8月以降の手当額が決定されます。該当者には必要書類など通知しています。期間内にお手続きをお願いします。

■対象

8月1日以降も引き続き受給資格を有する人

■提出期間

8月9日(金)～9月11日(水)

後期高齢者医療からのお知らせ

8月1日から保険医療機関等の受付で提示していただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。新しい被保険者証の色は「青色」です。これまでの被保険者証は8月1日以降使えなくなりますので、7月中に特定記録にて郵送しました新しい被保険者証に差し替えてお使いください。

また、これまでお使いの保険証「茶色」については使用できませんので役場までお返しいただくか、ご自分で破棄してください。

表

裏

現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方は「限度額適用認定証」を保険医療機関で提示すると、ひと月の間に同一保険医療機関等での支払いが高額になる場合に、該当する所得区分の自己負担限度額までの支払いに抑えられます(注)。また、低所得者Ⅱ、Ⅰの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を保険医療機関で提示すると、現役並み所得者Ⅱ、Ⅰの方同様、自己負担限度額までの支払いに抑えられ、入院したときの食事代も減額されます。支払いが高額になる可能性のある方や入院される方は申請手続きをしてください。

なお、現役並み所得者Ⅱ、Ⅰまたは低所得者Ⅱ、Ⅰの方で次の条件全てに該当する方は、申請手続きを省略し、8月1日より使用できる限度額適用認定証、または限度額適用・標準負担額減額認定証を新しい被保険者証に同封します。

- ①前年度に限度額適用認定証、または限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している方
- ②前年度に現役並み所得者Ⅱ、Ⅰで令和元年度も引き続き現役並み所得者Ⅱ、Ⅰに該当、または前年度に低所得者Ⅱ、Ⅰで令和元年度も引き続き低所得者Ⅱ、Ⅰに該当する方。

(注) 限度額適用認定証を提示せず、該当する自己負担限度額を上回る支払いをした場合は後日払い戻されます。

| 負担割合 | 所得区分 | 自己負担限度額(月額) | |
|------|--|--|--------------------------|
| | | 外来(個人) | 外来+入院(世帯) |
| 3割 | 現役並み所得者Ⅲ | | |
| | 同一世帯に住民税課税所得が690万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる | 252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円※> | |
| | 現役並み所得者Ⅱ | | |
| 1割 | 同一世帯に住民税課税所得が380万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる | 167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円※> | |
| | 現役並み所得者Ⅰ | | |
| | 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる | 80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円※> | |
| 1割 | 一般 | | |
| | 現役並み所得者以外の住民税課税世帯 | 18,000円 <年間上限144,000円> | 57,600円 <多数回44,400円※> |
| | 低所得者Ⅱ | | |
| | 同一世帯の全員が住民税非課税(低所得者Ⅰを除く) | 8,000円 | 24,600円 |
| 1割 | 低所得者Ⅰ | | |
| | 住民税非課税世帯で、世帯全員が年金収入80万円以下かつ、その他の所得がない | 8,000円 | 15,000円 |

※過去12ヶ月の間に、外来+入院(世帯)の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目から多数回該当となり、限度額が下がります。

■保険料決定通知書を郵送しました

7月中に「保険料決定通知書」を郵送しました。保険料が年金から天引きとなる方には「特別徴収開始通知書」が郵送されています。保険料が年金から天引きとならない普通徴収の方には「納入通知書」が同封されていますので、納期限内の納付にご協力ください。

問い合わせ先/町民福祉課 窓口・医療係 ☎(25)5010

木造住宅の耐震診断と耐震改修補助金

地域整備課では、地震被害に強い安全なまちづくりのため、個人の木造住宅を対象とした耐震診断を行っています。診断の結果、耐震性が十分でない建物と判定された場合には、耐震改修をする工事費用も補助しています。

◎耐震診断

耐震診断は、町が「木造住宅耐震診断調査資格者」を派遣して行います。現場で建物の形状や壁の配置について、設計図書などをもとに、建物の倒壊の危険性を調査し、後日申請者に結果を報告します。診断にかかる費用は調査資格者の交通費などを除き町が負担します。

■対象となる住宅

町内に存在する木造住宅で次の条件を全て満たす建物

- ①昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）
- ②在来軸組工法で建築した平屋建てまたは2階建ての住宅

■診断に必要な書類

①木造住宅耐震診断者派遣申請書、②付近見取図、③町税の完納証明書又は同意書、④建築確認通知書の写し（持っていない方はご相談ください）、⑤平面図など

※申請書は、地域整備課にある他、町ホームページからダウンロードできます。

◎耐震改修補助

耐震診断を受けて住宅の耐震改修を行う場合、工事にかかる費用の一部を補助します。補助を受けるには、事前の申請が必要です。申請前に契約したり、工事を始めたりすると補助を受けることができませんので、事前に補助が受けられる工事かどうか確認してください。

■対象となる住宅

町内に存する木造住宅で次の条件を全て満たす建物

- ①昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）
- ②在来軸組工法で建築した平屋建てまたは2階建ての住宅
- ③耐震診断の結果「倒壊する可能性があるまたは高い」と診断された住宅

■対象となる工事

耐震補強設計に基づく耐震改修工事で令和元年12月31日（火）までに完了するもの

※耐震補強工事施工業者は、町に本社または本店を有する事業者である必要があります。

■補助額

耐震改修工事に要する補助対象経費（精密診断費、耐震補強設計費、工事監理費、耐震補強工事費）の2分の1以内で、限度額は60万円

■申請に必要な書類

①木造住宅耐震改修補助事業補助金交付申請書、②付近見取図、③耐震補強工事の設計図書、④耐震改修に要する費用等見積書等の写し、⑤建築確認済証の写し（持っていない方はご相談ください）、⑥設計者及び工事監理者の資格を証する書類、⑦申請者を含む同一世帯全員の町税の完納証明書又は同意書など

※申請書は、地域整備課にある他、町ホームページからダウンロードできます。

運転免許証自主返納支援事業をご活用ください

運転免許証の自主返納を検討中の高齢者の方を対象に、「運転免許証自主返納支援事業」を行っています。対象者・支援内容は次のとおりですので、自動車の運転に不安を感じている方や、ご家族に不安のある方はぜひご検討ください。

■対象者

運転免許証をお持ちで、沼田交通安全協会にて自主返納手続きをしていただける65歳以上の町民
※有効期限切れ等で失効になっている運転免許証をお持ちの方は、当支援事業の対象外となります。

■支援内容

- ①運転経歴証明書発行手数料（1,100円相当）
※運転経歴証明書は顔写真付きの身分証明書としてご活用いただけます。
- ②額面4,350円分のバスカード2枚（8,700円相当）



▲運転経歴証明書(見本)



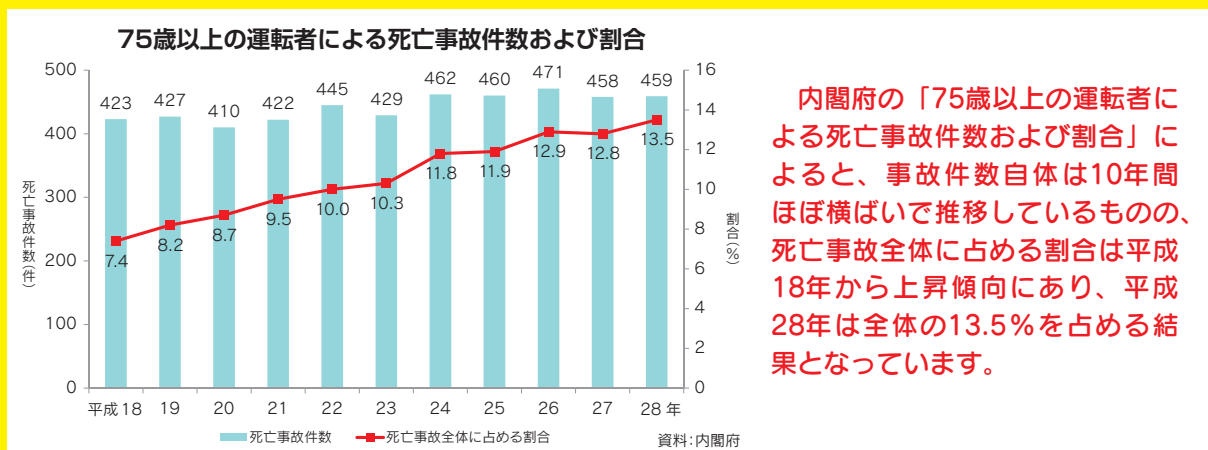
▲みなかみバスカード

■支援を受ける方法

- ①沼田交通安全協会（沼田市東原新町1550番地10）にて免許返納手続きを行ってください。
- ②ご本人様が手続きを行ってください。

「こんな症状」が出たときに要注意!

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 右左折のウインカーを間違えて出したり 忘れてたりする | <input type="checkbox"/> 歩行者、障害物、他の車に注意が いかないことがある |
| <input type="checkbox"/> カーブをスムーズに 曲がれないことがある | <input type="checkbox"/> 車庫入れの時、 塀や壁をこすることが増えた |



問い合わせ先／総務課危機管理室 消防・防災係 ☎(25)5002

Friend ship BOX 台南市政府と共同で新書出版

みなかみ町と友好都市である台湾台南市の副市長一行が7月5日開催の「台湾フェアin群馬」に参加するために訪日し、みなかみ町と共同で台湾PRイベントを実施しました。



▲台南市王副市長(右から3番目)より鬼頭町長をはじめ、各図書館長へ新書を寄贈

ステージでは台南市政府王時思(おうじし)副市長による①みなかみ町と台南市によるマンゴー交流PR②群馬県内5カ所の図書館で行った「Friend ship BOX(図書館交流)③台南市政府とみなかみ町で共同製作した書籍「台湾・台南そして安平(あんぴん)」の新書発表式を実施しました。

この書籍は『台湾行政機関で働く唯一の日本人公務員』である、みなかみ町職員の阿部真行さんが日本人の視点からみた国際交流事例を紹介する目的で執筆したもので、台南市政府の企画により7月1日に上毛新聞社から発行。今回の台湾フェアin群馬のステージイベント内で、台南市政府の王副市長から、鬼頭町長をはじめ、県内各図書館長へ書籍の贈呈式が行われました。6月末〜7月未まで県立図書館、沼田市、甘楽町、館林市、みなかみ町で開催されている図書館交流イベントでも紹介されます。

台南市政府一行は5日に台湾フェアin群馬に参加、6日はたくみの里で県内旅行事業者とインバウンド商談会を実施、7日には町と共同でさいたま市東日本連携センターにてマンゴーPRと多くの交流事業を実施し帰国しました。



▲「Friend ship BOX」書籍を通じた国際交流。みなかみ町のほか、県立図書館、沼田市、甘楽町、館林市の各図書館で7月未まで台湾フェアを実施。



▲阿部真行さんが体験をまとめた書籍(台南市政府×みなかみ町×上毛新聞社の3社共同により出版)

令和元年度「親子のよい歯のコンクール」

5月31日、利根沼田保健福祉事務所において、利根沼田地区親子のよい歯のコンクールが開催され、みなかみ町代表として、平成30年度の3歳児健康診査でむし歯がなかった子の中から2組の親子が出場しました。

ベネットファイリップアリックスさん・須藤明ちゃん親子（後閑）が最優秀賞、鈴木岬さん・理世ちゃん親子（師）が優良賞を受賞されました。最優秀賞のベネットファイリップアリックスさん・須藤明ちゃん親子は



▶最優秀賞を受賞したベネットファイリップアリックスさん・須藤明ちゃん親子

7月10日に県歯科医師会で開催された県大会に利根沼田の代表として出場し優良賞を受賞しました。

いきいきと豊かな生活を送るためには、歯および口腔の健康にも気を配る必要があります。特に乳歯のむし歯は、永久歯に大変悪い影響を及ぼしますので、乳歯のうちからむし歯を予防することが大切です。乳幼児期からむし歯予防に心がけ、生涯の歯の健康づくりをしていきましよう。



▶優良賞を受賞した鈴木岬さん・理世ちゃん親子

第13回月夜野ホタル観賞の夕べ

6月29日、道の駅矢瀬親水公園において、第13回月夜野ホタル観賞の夕べが開催されました。今年も月夜野地区の小学生によるカワニナの飼育体験が発表されたほか、せきあつしの小学生参加イベントや泉極娘ライブなどのさまざまなイベントが行われ、会場が大いに盛り上がりました。



▶小学生によるカワニナ飼育体験の発表



▲イベント「ゆるキャラと遊ぼう」の様子



▲うちわデザイン・ポスター表彰式

ブルーベリー品評会

7月3日、群馬県庁において、第10回群馬県ブルーベリー品評会が開催され、みなかみ町産のブルーベリーが上位賞を受賞しました。粒の大きさや形状、糖度などを点数化し順位をつけ、金賞（県議会議長賞）にみなかみ農村公園公社の「スパルタン」、銅賞に小林佐一郎さん（新巻）の「おおつぶ星」「コビル」、柳助信さん（新巻）の「スパータン」がそれぞれ選ばれました。

同品評会において町内から3年連続での金賞受賞となり、良質なブルーベリー産地として認知されつつあるため、さらなる農業振興の発展とブランド力の向上が期待されます。



金賞を受賞されたみなかみ農村公園公社でブルーベリーを担当している茨原陽介さん（上）と、金賞を受賞したブルーベリー（右）



みなかみ町婦人会郡ミニバレーボール大会で優勝

6月28日に町婦人会、7月9日に利根郡地婦連によるミニバレーボール大会が月夜野総合体育館で開催され、町・郡大会ともに北部うさぎチームが優勝を飾りました。

■町大会結果

優勝／水上分会 北部うさぎチーム

準優勝／水上分会 中部支部チーム

第3位／新治分会 にはるチーム

■郡大会結果

優勝／みなかみ町北部うさぎチーム

準優勝／片品村4支部Bチーム

第3位／みなかみ町中部支部チーム

みなかみ町北部リズチーム



第69回「社会を明るくする運動」メッセージ伝達式

「社会を明るくする運動」メッセージ伝達式が7月1日に行われました。

この運動は、犯罪や非行のない安全安心な地域社会を目指す取り組みを推進しています。犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域づくりを呼びかける内閣総理大臣からのメッセージを保護司の松山英夫さん（中村）が、群馬県更生保護女性会からの「心豊かに、より幸せに生きられる群馬県」となるためのメッセージを更生保護女性会長の大川美知子さん（下区）がそれぞれ読み上げ、町長に手渡しました。



鏡が寄贈されました

7月16日、株式会社天照より、子ども達が普段利用している水上社会体育館の利便性の向上につながればと、同体育館1階アリーナに鏡を2面寄贈していただきました。自分の動きを鏡を通して確認することができ、競技や演技のレベルアップのほか、怪我の抑止などにつながることから、多くの利用者に有効活用されることが望まれます。



▲MINAKAMI TOWN.EXE主催のチアダンススクールの様子

第5号

まちづくり協議会だより

まちづくり協議会事務局(総合戦略課) ☎0278(25)5001

月夜野支部の活動例

●学童の安心・安全を願って(こども見守りパトロール)



登校時の安全確保が目的です。月夜野支部委員が毎日、交通指導と見守りをしています。お年寄りや学童の交通事故のニュースが目立つ時代です。学童の安全を応援しています。月夜野支部の活動として後閑地区を中心に実施しています。子どもたちが安心して登校できており、保護者からも好評を得ています。今後も継続していきます。町民の皆さまのご支援と活動へのご参加を希望します。子どもたちの登下校の見守り活動をしてくださる方を募集しています。

☎090(2672)3956 宮下

●地域の歴史と文化を学ぶ(「見城の柵」をたがね)



3月30日、上毛高原駅西側の味城山において実施しました。上組地区に町指定の小川城址がありますが、戦国時代に城主の小川可遊遊斎が治めていました。その後、可遊斎は北条氏に攻められ味城山にのがれました。結局、上州を離れますが、軽登山しながら、その歴史の跡をたがねました。

定員20名を上回る参加者が集まり、大変好評でした。

まちづくり協議会月夜野支部

副支部長 高橋順一

地域おこし協力隊の活動

宇津木信之介さん

(川上在住)

地域おこし協力隊として、みなかみ町観光協会でも働き始めて、2年目となりました。新治地区を中心としたイベントや地区会活動の調整などを引き続き行いながら、DMO(観光地域づくりを実現するための戦略を考える組織)を推進する委員会活動への参加、雪国観光圏(新潟県魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、長野県栄村、群馬県みなかみ町の7市町村で構成される広域観光圏)が発行している冊子『雪と旅』のワーキンググループへの参加などが増え、この1年で経験したことを生かすべく、幅広く取り組んでいます。

また、利根沼田地域で知り合った地域おこし協力隊の数名によるブランドチーム「あおてん」の立ち上げにも関わっています。それぞれの持つ技能を活かして地域の魅力を発信し、「地域と、人をむすぶ」をキーワードに、人と人と地域をむすびつけられる存在になれるように、これから活動していきたいと考えています。まだ立ち上げたばかりなので、こちらの詳しい活動内容については、次回ご紹介をさせていただきます。



▲雪国観光圏発行『雪と旅』

図らずも、みなかみ町を内側からも外側からも見ることが出来る立場で仕事をさせてもらっていると感じています。決して他人事を感じていないわけではなく、自分の原風景であるみなかみ町にいろんな角度から向かい合いたい、日々精進していきたいと思っています。

カレーづくり&カレーパーティー



▲食材をカットする様子

7月9日、いいはるこども園の子どもたちが一から育てたジャガイモを使ったカレーづくりとカレーパーティーが行われました。この取り組みは、近くの農家の本多貞良さん（東峰）の畑をお借りして、種芋を植えるところから始め、草むしりや収穫、料理までを一貫して行うことで食育につなげようと、恒例行事として行っています。

園児は、ジャガイモの皮むきや、人参・タマネギのカットなど、分担して調理をしました。調理の後は、同園栄養士によるカレーのお話に聞き入ったり、歌「カレーライス」に合わせて手遊びをするなど、カレーのでき上がりを楽しみにしている様子が見られました。



▲2人1組のペアになつての食事



▲栄養士さんによるカレーのお話の様子

体育館で行われたカレーパーティーでは、年長さんと年中（年少）さんがペアを組み、年長さんがカレーライスを運んだり、年中（年少）さんの飲み物やデザートのカップを開けてあげるなど、優しく世話をする姿を見ることができました。

「もう食べちゃった!」「おかわりしよう!」。食べ盛りな園児たちがおかわりを求め先生のもとへ駆け寄ると、みるみるうちに長蛇の列ができ、鍋いっぱいにつくたカレーはあっという間に終わってしまいました。先生も園児も大満足でした。



▲きれいに食べ切りました

●相談、教室【子育て健康課 健康推進係 ☎(62)2527】

| 相談・教室等 | 対象者 | 日程 | 時間 | 備考 |
|----------|----------------------|---------|---------------------------|------------------------------------|
| 母子健康手帳交付 | 妊娠されている方 | 月・木 | 9:00~11:30 13:00~16:00 | 所持 子育て健康課 妊娠届出書、個人番号カード |
| ママヨガ教室 | 妊娠中から産後 12か月までの母親 | 8/26(月) | 10:30~11:30 | 所 いいはるこども園2階 (汽車ぼっぼ) |
| ベビーマッサージ | 生後2か月から 1歳までの乳児 | 8/16(金) | 10:30~11:30 | 所 保健福祉センター |
| 乳児相談 | 3か月児 | 8/8(木) | 10:00~10:15 | 所 保健福祉センター 内容:計測・問診・栄養相談 |
| | 8か月児 | | 9:45~10:00 | |
| | 12か月児 | | 10:15~10:30 | |
| 母乳相談 | 妊婦及び産婦 | 8/8(木) | 9:30~11:30 | 所予 保健福祉センター 健康推進係 |

●健診【子育て健康課 健康推進係 ☎(62)2527】

| 健診の種類 | 対象者 | 日程 | 時間 | 備考 |
|------------|----------------------|---------|-------------|-------------------|
| 4か月児健診 | 平成31年4月生 | 8/21(水) | 13:15~13:45 | 所 保健福祉センター |
| 10か月児健診 | 平成30年10月生 | 8/21(水) | 12:45~13:15 | |
| 1歳6か月児健診 | 平成30年1月~2月生 | 9/11(水) | 12:45~13:15 | |
| 2歳児歯科健診 | 平成29年6月~7月生 | 8/6(火) | 12:45~13:15 | |
| 2歳6か月児歯科健診 | 平成28年12月~平成29年1月12日生 | 8/20(火) | 12:45~13:15 | |
| 3歳児健診 | 平成28年7月~8月生 | 9/4(水) | 12:30~13:15 | |

所: 場所 **予**: 要予約 **員**: 定員 **¥**: 料金 **申**: 申込期間 **持**: 持ち物

未婚の児童扶養手当受給者に対する 臨時・特別給付金

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、臨時・特別の措置として、給付金を支給します。

- 支給額 17,500円
- 申請期間 8月1日(木)～令和2年1月31日(金)
- 支給時期 原則として、令和2年1月に支給
(以降、令和2年3月31日までに随時支給)

支給要件

次のすべての要件を満たす方が対象です。

- 令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
- 基準日(令和元年10月31日)において、これまでに婚姻(法律婚)をしたことがない方
- 基準日(令和元年10月31日)において、事実婚をしていない方または、事実婚の相手方の生死が明らかでない方

提出物

- ①申請書(窓口にあります)
- ②戸籍謄本(発行から1か月以内のもの)
※本人確認書類(マイナンバーカード、免許証、旅券等)が必要となります。

申請先

子育て健康課 子育て支援係
両支所 住民係

注意!!

「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください。
ご自宅や職場などに都道府県・市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市町村や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

問い合わせ先/子育て健康課 子育て支援係 ☎(25)5009

子育て支援センター、子育てサークル【子育て健康課 子育て支援係 ☎(25)5009】

| イベント | メニュー | 日程 | 時間 | お知らせ・備考 | 場所 |
|----------|-----------------------|---------|-------------|------------------------------------|--|
| 汽車ぼっぼ | 親子ふれあい | 月～金 | 10:00～16:00 | | 子育て支援センター (にいほるこども園2階) ☎(64)1848 |
| | 読み聞かせ | 8/1(木) | 10:30～11:00 | | |
| | お茶しませんか? | 8/8(木) | 10:00～15:00 | | |
| | お楽しみ工作 | 8/22(木) | 10:30～12:00 | 予 | |
| | 大きくなったかな? | 8/29(木) | 10:00～16:00 | | |
| キラキラ | 親子ふれあい | 火・金 | 10:00～14:00 | 予 8/20(火) 10:00～12:00 そうめん流し | にいほるこども園体育館隣 |
| わくわく | 親子ふれあい | 水 | 10:00～14:00 | | 水上公民館2階和室 |
| にこにこクラブ | 親子ふれあい | 8/16(金) | 10:00～12:00 | 内容:自由遊び (ベビーマッサージと同時開催) | 保健福祉センター |
| ほかほか | 親子ふれあい | 月・火・水 | 10:00～15:00 | | NPO法人北風塾 きたかぜはうす ☎(25)3535 |
| | ほかほか夏祭り | 8/27(火) | 10:00～12:00 | 授乳室・おむつ替えスペース有り | カルチャーセンター |
| さくらんぼルーム | 親子ふれあい | 月～金 | 9:30～15:30 | 8/12～8/16休館 | つきよのこども園 ☎(25)8400 |
| | おはなしの会 | 8/27(火) | 10:15～ | | |
| | 親子でたのしい わらべうた産後ダンス | 8/28(水) | 10:30～ | 対象:生後3ヶ月～2歳半 持 抱っこひも、タオル、飲み物 | |

■対象者/就学前の子どもと保護者 ■参加費/無料 ※参加費がかかる場合は備考欄に記入します。
持:持ち物 予:要予約 料:料金

催し物

第4回山の日記念 21世紀の森まつり& 環境と森と木のまつり



8月11日の山の日に、広く皆さんが山や森林に親しめるイベントを開催します。

■日時▽8月11日(日) 午前10時～午後4時

■会場▽県立森林公園「21世紀の森」(沼田市上発知町・川場村谷地)

■内容▽ゲストによる音楽ステージ、木工工作、地域特産品の販売、特産品などが当たる抽選会など
※一部の体験などは先着順

■参加費▽無料

■問い合わせ先

利根沼田森林組合

☎0278(52)2127

猿ヶ京赤谷湖上花火大会

山あいの湖上に打ち上がる約8000発の花火は観覧場所が違えば、見上げる花火、目線に上がる花火、赤谷湖の水面に映り込む花火など、さまざまな見え方で楽しむことができます。会場でステージイベントを楽しむもよし、ダム周辺で花火を楽しむもよし。真夏の締めくくりを赤谷湖上花火大会でお楽しみください。

■開催日▽8月31日(土)

■当日日程▽

○イベントⅡ午後1時30分～

○花火打ち上げⅡ午後8時～

■会場▽

○イベントⅡまんてん星の湯

○花火打ち上げⅡ赤谷湖上特設会場

■主催▽猿ヶ京温泉まつり実行委員会

■問い合わせ先

観光商工課 商工振興係

☎0278(25)5018



後閑祭り

後閑区では、後閑公民館を活用して住民相互の親睦と交流を図るため、平成28年より3年間「ごかん公民館まつり」を開催してきました。今年は、昨年までと異なり、時期を夏にしてお祭りらしい催しを増やし、名称も「後閑祭り」として実施します。近隣の人々が集い楽しめる夏祭りにご参加いただき、住民相互の交流を深める機会としてご利用ください。

■日時▽8月25日(日) 午前10時～夕刻

■場所▽後閑公民館

■対象▽どなたでも参加できます

■内容▽ゲームや模擬店、芸能披露や盆踊りなど

■その他▽後閑公民館は会場となるため駐車できません。

■問い合わせ先

後閑公民館

☎0278(62)6670



お知らせ

農地パトロールにご協力を

8月から10月は「農地パトロール月間」です。農地の利用状況について調査を行う農業委員・推進委員の土地への立ち入りなどについて、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先

農政課 農地利用係内

農業委員会事務局

☎0278(62)3644

ご存じですか?

国の助成を受けられる 「中退共」の退職金制度



「中退共」は、中小企業のための国の退職金制度です。掛金助成や税法上の優

遇が受けられ、社外積立なので管理も簡単。退職金はぜひ中退共におまかせください。

■問い合わせ先

(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

☎03(6907)1234

住宅新築改修等の 補助金申請受付中

令和元年度の住宅新築改修等補助金交付申請を受け付けています。

■**対象者**▽町に住民登録を行っている者で、次のすべてに該当するもの
○町内に建築された住宅の所有者または町内に新築を予定している建築主

○町税等の滞納のない世帯に属している者

○当該工事について他の補助制度等を受けていない者。ただし、他の補助制度等の対象外となる工事は補助対象とする

■**対象工事**▽次のすべてに該当するもの

○町内に建築された住宅の改修等工事、新築を予定されている住宅で年度内に実施し、完了する工事

○町内に本社または本店を有する業者が施工する工事

○工事費用が20万円以上の工事

■**補助率**▽補助対象事業費の10分の1以内で20万円を限度とする。

■**留意事項**▽補助金額が20万円に達した日から5年間は申請できません。

■**申請期限**▽12月27日（金）

■**問い合わせ**・申し込み先

観光商工課 商工振興係

☎0278 (25) 5018

国民年金からの お知らせ

付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者（自営業者等）や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、定額保険料を納める必要があります。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額＝200円×付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している方や多段階免除などの免除制度を利用している方は、付加保険料を納めることができます。

付加年金の加入をご希望の方は、役場町民福祉課へお申し出ください。

■問い合わせ先

茨川年金事務所 国民年金課

☎0279 (22) 1607

町民福祉課 窓口・医療係

☎(25)5010

地域包括 支援センター からのお知らせ

虐待かも…? と思ったら迷わず 通報しましょう!

—— 通報者の秘密は守られます。 ——

■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(62)0540

高齢者の虐待は身体的なものだけではなくありません。また、家族などの場合、虐待しているという自覚がない場合も多く、高齢者本人からのSOSがでにくいといった傾向もあります。

こうしたことに住民一人ひとりが関心を持ち、地域全体で解決していくことが大切です。

あなたの「見守り」が、高齢者が安心して暮らせる地域づくりにつながります。

虐待の種類

- 身体的虐待**：たたく、つねる、蹴（け）る、ベッドに縛りつける、意図的に薬を過剰に与える など
- 心理的虐待**：排泄の失敗に対し恥をかかせる、怒鳴る、無視する、子供扱いをする など
- 介護・世話の放棄**：食事を十分に与えない、劣悪な住環境の中で生活させる など
- 経済的虐待**：必要なお金を渡さない、年金や預貯金を勝手に使用する など
- 性的虐待**：排泄の失敗などに対し刑罰的に下半身を裸にして放置する など



募 集

スポーツ大会 参加者募集

町民ターゲットバード ゴルフ大会

- 日時▽8月18日(日) 小雨決行
受付▽午前8時〜/開会式▽午前8時30分〜/競技▽午前8時45分〜
- 場所▽月夜野総合グラウンド
ターゲットバードゴルフ場
- 参加費▽無料
- 試合方法▽新ペリア方式
- 申込方法▽8月10日(土) までにTBG協会会長または副会長までお申し込みください。
- その他▽
◇用具・シャトルボールは各自で用意してください。
◇昼食のご用意をお願いします。(飲み物は協会でご用意します。)
- 問い合わせ・申し込み先
町TBG協会会長 本多
☎0278(64)1823
同協会副会長 今井(月夜野)
☎0278(62)2047
同協会副会長 松本(水上)
☎0278(72)5017
同協会副会長 鈴木(新治)
☎0278(64)0875

第9回サマーフットサル大会

毎年恒例のサマーフットサル大会を開催します。

- 日時▽8月25日(日) 雨天決行
開会式▽午前8時15分〜/試合開始▽午前8時45分〜
- 場所▽月夜野総合グラウンド
サッカー場(人工芝)
- カテゴリー▽一般の部・15歳以下の部
- 参加費▽一般の部▽2000円、15歳以下の部▽1000円
- 申込締切▽8月15日(木)※30チームで締め切り
- 申込方法▽「チーム名、代表者名、電話番号、カテゴリー」を明記の上、サッカー協会までメールでお申し込みください。
- ◇代表者会議
■日時▽8月18日(日) 午後7時30分〜
- 場所▽中央公民館3階会議室
- その他▽必ず各チーム1名以上、参加してください。
- 問い合わせ・申し込み先
町サッカー協会 小川
☎080(5079)1323



町営住宅 入居者募集

町営住宅入居者を募集します。

■受付期間▽9月2日(月)〜9月17日(火)

■入居予定▽10月下旬以降

■募集戸数▽39戸

■募集物件▽

○矢瀬団地(3K)

1号棟 301号室・304号室

402号室

2号棟 204号室・301号室

303号室・304号室

404号室

3号棟 202号室・302号室

401号室・402号室

403号室・404号室

○第3矢瀬団地(3DK)

6号棟 201号室・203号室

301号室・302号室

303号室・403号室

7号棟 401号室・402号室

201号室・202号室

203号室・204号室

303号室・403号室

404号室

○上牧団地(3DK)

21号棟 304号室

22号棟 104号室・301号室

○上布施団地(3DK)

1号棟 302号室・304号室

403号室・404号室

2号棟 302号室

◇定住促進住宅

○第3矢瀬団地(2LDK)

7号棟 403号室・404号室

※高日向・鹿野沢・藤原の各団地は随時募集しています。

■申し込み・問い合わせ先

群馬県住宅供給公社みなかみ支所

☎0278(25)8423

シニア傾聴ボランティア 養成講座

傾聴ボランティアに必要な知識を習得し、相手の立場になって話を聞く訓練を行います。

■日時▽10月4日(金)・7日(月)・18日(金) 午前10時〜午後3時

■場所▽町保健福祉センター

■対象▽県内在住でおおむね55歳以上、全日程受講可能、講座修了後傾聴ボランティア活動ができる者

■定員▽30名

■参加費▽1000円

■申込期限▽9月20日(金) まで

■申込方法▽電話にてお申し込みください。

■問い合わせ・申し込み先

群馬県長寿社会づくり財団

☎027(255)6511

令和元年度第3回 「個人向け普通救命講習会」 参加者募集

参加者募集

私たちは、いつ、どこで、病気やケ方におそわれるか分かりません。「心臓や呼吸が止まった！出血が止まらない！」こんな時、居合わせた人ができる応急手当があります。

利根沼田広域消防本部の「個人向け普通救命講習会」を受講して、心肺蘇生法とAEDの使用方法を身につけましょう。

■日時▽9月8日（日）午前9時～正午※8時30分から受付開始

■場所▽利根沼田広域西消防署

■定員▽10人

■参加費▽無料

■申込方法▽電話による申し込み

■申込期限▽9月7日（土）まで

※定員になり次第締め切ります。

■その他▽受講者には講習修了証が交付されます。

■問い合わせ・申し込み先

中央消防署

☎0278 (24) 1734

東消防署

☎0278 (56) 2300

西消防署

☎0278 (64) 0002

北消防署

☎0278 (72) 4349

消費税軽減税率制度説明会

事業者の皆さま、
準備はできていますか？

10月1日（火）から導入される消費税の軽減税率制度等について、説明会を開催します。軽減税率制度は、多くの事業者に影響があります。事業者の方ならどなたでも参加できます。

■開催日▽8月27日（火）・28日（水）・29日（木）

■時間▽

①午後1時～午後2時30分

②午後3時～午後4時30分

■場所▽沼田税務署 2階会議室
（沼田市東原新町1910-2）

■内容▽

○軽減税率制度の概要（対象品目、帳簿・請求書の記載方法等）

○適格請求書等保存方式の概要

○軽減税率制度対策補助金

○キャッシュレス・消費者還元事業

■参加費▽無料

■申込方法▽申し込み不要（開催日当日、直接会場へお越しください。）

■問い合わせ・申し込み先

沼田税務署 法人課税部門

☎0278 (22) 2131

※自動音声案内で「2」を選択してください。

放送大学 入学生募集

○放送大学は、10月入学生を募集しています。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

○全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

○資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学群馬学習センターまでご請求ください。

○出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月20日まで。

■問い合わせ・申し込み先
放送大学群馬学習センター

☎027 (230) 1085

商工会職員採用試験



群馬県内の商工会または群馬県商工会連合会で勤務する経営支援員の採用試験を実施します。

■申込期間▽7月19日（金）～8月30日（金）

■採用人数▽若干名

■試験日程▽

○第1次試験（職場適応性検査・教養試験・小論文）∥9月22日（日）

午前9時～午後1時40分

○第2次試験（面接試験・グループ

ディスカッション等）∥10月（第1次試験合格者宛てに後日通知）

■試験場所▽群馬県商工会連合館（前橋市関根町3-8-1）

■採用予定▽令和2年4月1日

■受験資格▽

①高等学校以上の卒業生

②県内商工会または商工会連合会に勤務可能な者。その後、人事異動に対応できる者。（通勤時間は原則として概ね1時間以内）

③簿記3級以上の資格所有者（ただし、簿記資格を所有していない者は、採用後速やかに取得することとする。）

■その他▽詳しくは、群馬県商工会連合会のホームページをご確認ください。

■問い合わせ・申し込み先

群馬県商工会連合会 組織運営課

☎027 (231) 9779



募 集

子どもの里親になりませんか

群馬県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意を持って養育して下さる里親を募集しています。平成30年度からは、群馬県独自の短期預かり里親登録制度も始まりました。

中央児童相談所北部支所は、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への説明（相談）会を開催します。

■日時▽

第1回 8月23日（金）

第2回 8月29日（木）

各回とも午後1時～午後4時

■場所▽

第1回 渋川市役所本庁舎 大会議室（渋川市石原80）

第2回 嬭恋村役場 応接室（吾妻郡嬭恋村大字大前110）

■対象▽里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人

■参加費▽無料

■申込方法▽申し込み不要（開催日当日、直接会場へお越しください）

■問い合わせ先

群馬県中央児童相談所北部支所

☎0279（20）1010

群馬県民カレッジ連携講座 「ソラマメやタマネギなど 秋植え野菜の育て方」

群馬県緑化センターでは、家庭緑化推進のため、また、皆さんの庭づくりの参考としていただくため、緑化講座を開催します。今回の講座は「ソラマメやタマネギなど秋植え野菜の育て方」がテーマです。家庭菜園向きの秋植え野菜の育て方などについて、基本的なコツを学ぶことができます。

■日時▽9月12日（木）午前10時～正午

■場所▽群馬県前橋合同庁舎6階大会議室（前橋市上細井町2142-1）

■講師▽農業普及指導員 樺澤富美男 先生

■定員▽先着60名

■参加費▽無料

■申込方法▽電話による申し込み※申込受付は8月26日（月）午前8時30分から開始します。

■その他▽このほかにも、毎週木曜日の午前10時から午後3時まで「緑の相談室」を開設して、専門の相談員が庭木や花の作り方、管理の仕方などの相談に応じています。

■問い合わせ・申し込み先

群馬県緑化センター

☎0276（88）7188

■問い合わせ先

群馬県緑化センター

☎0276（88）7188

図書室だより

Book Information

8月

◆新着一般書

笑え、シャイロック／中山七里／**中**

女はいつも四十雀／林真理子／**中**

新章神様のカルテ／夏川草介／**水**

検事の信義／柚月裕子／**水**

緑は異なるもの／松井今朝子／**新**

ノーサイド・ゲーム／池井戸潤／**新**

◆新着児童書

そうだったのか!しゅんかん図書／伊知地国夫／**中**

職員室の日曜日／村上しいこ／**中**

こんにちは、ばいばい／サトシン／**水**

みんなのおねがい／すとぅあさえ／**水**

タコやん／富安陽子／**新**

そうめんソータロー／岡田よしたか／**新**

マンザナの風にのせて／ロイス・セパバーン／**力**

かみさまにあいたい／当原珠樹／**力**

もぐらはすごい／アヤ井アキコ／**力**

毎年恒例 夏休みのおはなしの会

●タイトル

なつやすみのよりに おはなしの会

●日時 8月9日（金）午後7時～

●場所 中央公民館

●内容 大型絵本、紙芝居、パネルシアター
こわいおはなし等

絵本読み聞かせ（おはなしの会）

8月9日（金）午後7時～**中**

8月18日（日）午後2時～**新**

※おすすめの絵本の読み聞かせです。参加者が朗読することもあります。

中 中央公民館図書室 ☎62-2275

水 水上公民館図書室 ☎72-3707

新 新治公民館図書室 ☎64-0111

開室時間9:00～17:00

休室日 毎週月曜及び祝日

力 カルチャーセンター児童図書室 ☎20-4040

開室時間9:00～17:00

休室日 毎週月曜（祝日の場合次の平日）と祝日の翌日

相談

全国一斉「子どもの人権
110番」強化週間

法務省および全国人権擁護委員連合会では、来る8月29日(木)から9月4日(水)までの一週間を「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みことについての電話相談の取扱時間を延長します。

■電話番号▽0120-007-110(通話料無料) ※IP電話からは接続できません。

■受付時間▽月曜日から金曜日午前8時30分～午後7時/土曜日と日曜日午前10時～午後5時

■その他▽対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

■問い合わせ先
前橋地方務局人権擁護課
☎027(221)4466



みなかみ町社会福祉協議会
相談所

心配ごと(民生・人権・行政)相談所

- 新治会場 8月20日(火)
会場：のぞみ館 相談室
- 月夜野会場 9月17日(火)
会場：町保健福祉センター2階

法律相談所

- 水上会場 8月9日(金)
会場：社会福祉協議会水上支所
- 新治会場 9月13日(金)
会場：のぞみ館 相談室

相談は予約制で先着順です。
時間は午後1時30分～4時まで。

●問い合わせ先 ☎(62)0081●

巡回診療車運行予定(国立沼田病院)

| 地区 | 診療地 | 開始時間 | 8月 | 9月 |
|-----|-------------|-------|--------|--------|
| 月夜野 | 小和知公民館前 | 15:20 | 29日(木) | 26日(木) |
| | 大峰集荷倉庫前 | 13:20 | 20日(火) | 17日(火) |
| 水上 | 大芦公民館前 | 13:20 | 29日(木) | 26日(木) |
| | 北部生活改善センター前 | 13:40 | | |
| | 原集古館前 | 14:10 | | |
| 新治 | 粟沢公民館前 | 14:50 | 20日(火) | 17日(火) |
| | 上羽場分館前 | 12:30 | | |
| | 茅原高齢者会館前 | 13:50 | | |
| | 入須川分館前 | 14:30 | | |

■問い合わせ先
独立行政法人国立病院機構沼田病院 ☎(23)2181

群馬県保険医協会
24時間健康テレホンサービス

☎027-234-4970

※約3分の健康講話(テープ音声)が聞けます。

- 8月
- 月曜 便秘について
 - 火曜 ステロイドとは
 - 水曜 夜中の歯痛
 - 木曜 噛む力を鍛えましょう
 - 金曜 こどもの夏風邪
 - 土日 金属アレルギー

8月の「直接相談タイム」

- 8月7日(水) 歯科
- 受付時間帯 午後7時30分～8時まで
- ◎上記時間帯は専門医が直接相談に応じます。

へき地診療(ふれあい出張診療)実施予定
(沼田脳神経外科病院)

| 地区 | 診療地・診療時間 | 8月 | 9月 |
|----|---------------------------|------------------|------------------|
| 水上 | 大芦公民館(坂東会館) 9:00～12:30 | 2日(金) | 6日(金) |
| | 北部生活改善センター 9:00～12:30 | 13日(火) 27日(火) | 10日(火) 24日(火) |
| 新治 | 赤谷公民館 9:00～12:30 | 20日(火) | 17日(火) |
| | 入須川分館 13:30～17:00 | 13日(火) 27日(火) | 10日(火) 24日(火) |
| | 笠原生活改善センター 13:30～17:00 | 14日(水) 28日(水) | 4日(水) 18日(水) |
| | 東峰分館 9:00～12:30 | 9日(金) | 13日(金) |

■問い合わせ先 沼田脳神経外科循環器科病院
(へき地診療担当) ☎(22)5052



歳時記

みなかみ町の
主な行事予定

ホームページからも
ご確認いただけます



8月

- 11(祝) ■山の日
- 12(月) ■振替休日
- 24(土) ■デサント藤原湖マラソン前夜祭 ●藤原ダム西公園
- 25(日) ■デサント藤原湖マラソン大会 ●藤原湖運動公園
- 望郷ライン・センチュリーライド2019 ●後閑集落センター
- 31(土) ■猿ヶ京赤谷湖上花火大会 ●まんでん星の湯
- 花と緑のぐんまづくりinみなかみ ふるさとキラキラフェスティバル
- たくみの里、道の駅「水紀行館」、道の駅「矢瀬親水公園」(~9/23(月))



9月

- 7(土)~8(日) ■おいで祭り ●水上温泉湯原温泉街
- 13(金) ■月夜野のお月見「指月会」 ●嶽林寺
- 16(祝) ■敬老の日
- 23(祝) ■秋分の日
- 茂左衛門地蔵尊大祭 ●茂左衛門地蔵尊
- 28(土) ■ヤッサ祭り ●小川島 若宮八幡宮

スポーツ大会結果報告

6/16 ミニバレーボール町内大会

- 優勝 パステルズ
- 準優勝 ドリームジャンボ
- 第3位 くるみ



6/23 第40回ソフトバレーボール大会

| | 混合(一般) | 混合(シニア) | 女子の部 |
|-----|--------|---------|------|
| 優勝 | BEAT | ミックス | ボムズA |
| 準優勝 | 蝦蟇 | ボムズB | すずらん |
| 第3位 | MB | シュガーズA | MB |

町職員人事異動

※緑字は異動前の所属

5月1日付 【派遣】
みなかみ町観光協会(観光商工課課長補佐) 係長 阿部真行

7月1日付
総合戦略課 次長兼企画調整係長 高橋一夫

総合戦略課 戦略推進係 主事補 山田直樹

観光商工課 観光交流係 主事補 小此木猛

【再任用】
総務課 新治支所 住民係 専門員 鈴木伸一

町民福祉課窓口・医療係専門員

納期限: 9月2日(月)

- 町県民税(第2期)
- 国民健康保険税(第2期)
- 介護保険料(第3期)
- 後期高齢者保険料(第2期)
- 国民年金(7月分)

お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

おともだちがふえたよ! 6月の出生者

| 男子 | 女子 | 計 |
|----|----|----|
| 2人 | 1人 | 3人 |

数字は住民基本台帳(7/15現在)に基づくものです。

人口と世帯 7月1日現在

| | |
|-----|---------------|
| 総人口 | 18,870人 (+ 4) |
| 男 | 9,160人 (+ 4) |
| 女 | 9,710人 (± 0) |
| 世帯数 | 8,075世帯(+ 2) |

数字は住民基本台帳に基づくもので、国勢調査の数値とは異なります。※()内は前月比



役場栄養士おすすめ減塩レシピ 高血圧予防

「和風アボカドサラダ」

材料(2人分) 1人分のエネルギー76kcal、塩分0.5g

| | | | | |
|-------|-----------|---|-----------|---------------|
| アボカド | 1/2個(80g) | A | 麺つゆ(3倍濃縮) | …大さじ1/2(9g) |
| きゅうり | 1/2本(60g) | | 砂糖 | …小さじ1/2(1.5g) |
| ミニトマト | 4個(60g) | | わさび | …適量 |
| かつお節 | …適量 | | のり | …適量 |

作り方

- ①きゅうりは小さめの乱切りにする。ミニトマトは半分切る。アボカドは種を取り、皮をむき、縦2等分に切ったあと、1cm幅に切る。のりは小さめにちぎる。
- ②ボールにAを入れ混ぜ合わせる。わさびは好みに合わせて入れる。
- ③②に①とかつお節を加えて和える。
- ④器に③を盛り付ける。



ワンポイントアドバイス

・アボカドはナトリウム(食塩の成分)を体の外へ出すカリウムを豊富に含んでいます。